

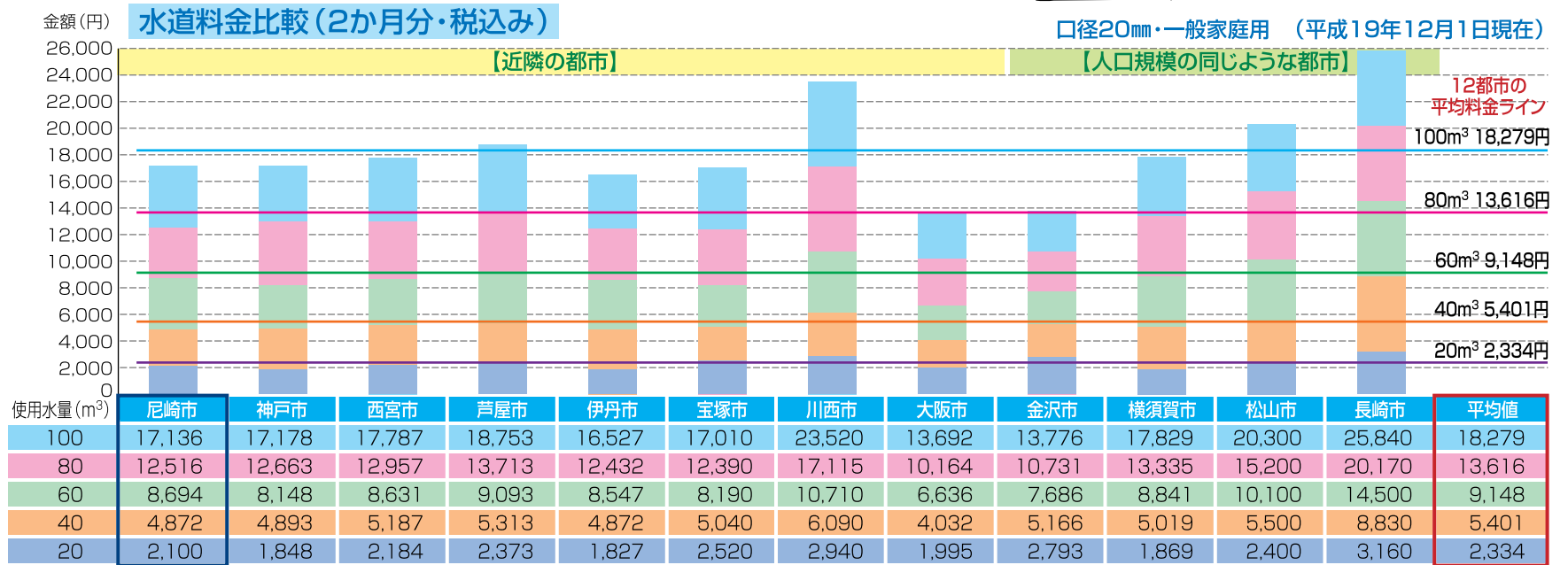
- ◆水道Q&A
- ◆水道管も冬支度!
- ◆平成18年度決算の概要
- ◆平成18年度水質検査結果報告

水道Q&A

本年9月に実施しました「水道についてのアンケート調査」において、利用者の皆さんの関心の高かったご質問(知りたい情報)にお答えします。

Q1 尼崎市の水道料金は他市と比較してどれくらい?

A1 尼崎市の水道料金(平成17年7月改定)を阪神間の都市や人口類似都市と比較してみました。おおむね尼崎市は平均よりやや下あたりに位置しています。



Q2 水道の修繕は、どの指定業者に頼んだら良いでしょうか。

また、費用の目安は?

A2 ご家庭の水道で修繕が必要となり、指定業者がわからない時は「水道局電話受付センター」に、まずはお問い合わせください。また、修繕金額は、業者や工事の内容によって異なります。必要と思われる時は、複数の業者から見積をとって検討してください。

水道局電話受付センター 電話06-6375-0002

(年末年始を除く毎日、午前8:45~午後5:30)

(夜間・年末年始は水道局警備室 電話06-6489-7400)

※ 尼崎市指定給水装置工事事業者一覧は、水道局ホームページで最新情報をお知らせしております。

水道局ホームページ

<http://www.suidou.amagasaki.hyogo.jp/>

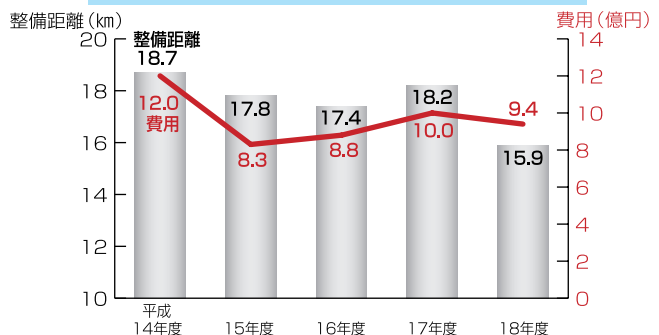
インフルエンザなどにかからないよう

うがい・手洗いをしっかりとしましょう!!

Q3 配水管の整備状況は?

A3 水道局では、水道水を安全かつ安定的に供給するため、古くなった配水管の取り替えと、まだ布設されていない道路への新設を、毎年、計画的に行なっています。その際、新しい配水管は、地震に強い耐震管を採用しています。最近5か年の整備状況は、下図のとおりで、工事費48.5億円で延長距離88km(取り替え53km、新設35km)の整備を行ないました。この結果、現在の配水管総延長距離は950km(鉄道で京都から鹿児島まで)に達しています。

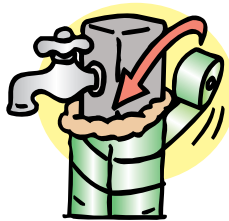
配水管整備事業(平成14年度~平成18年度)



水道管も冬支度! 水道管が凍りつくと水が使えなくなるだけでなく、管の破裂につながるおそれがあります。水道管も冬支度をしておきましょう。

こんな水道管にはご注意ください!

- ◆ 風当たりの強いところにある水道管
- ◆ 日当たりの悪いところにある水道管
- ◆ ベランダなどの洗濯機用の水道管



凍結を防ぐには

- ◆ 水道管に保温チューブをとりつけるか、布などを巻きつけビニールテープでぬれないように保護します。

凍結してしまったときは

- ◆ 自然に解凍するのを待つか、凍った水道管にタオルなどをかけ、ぬるま湯をゆっくりとかけてください。 ※ 熱湯をかけると水道管が破裂するおそれがあります。

破裂したときは

- ◆ 止水栓を閉めて水を止めてください。(止水栓はメーターボックスの中から道路側に設置された筒状のボックス内にある場合があります。一度ご確認ください。)
- ◆ 破裂箇所にはタオルなどを巻きつけ、水が飛び散るのを防いでください。



～平成18年度決算の概要をお知らせします～

平成18年度は、経営健全化計画（平成17年度～平成21年度）に沿って事業運営を行なった結果、年度収支は、約12億円の黒字となり、累積赤字の解消につながりました。しかし収入源である給水量そのものは減少傾向にあり、引き続き支出の抑制など経営基盤の安定に努めてまいります。

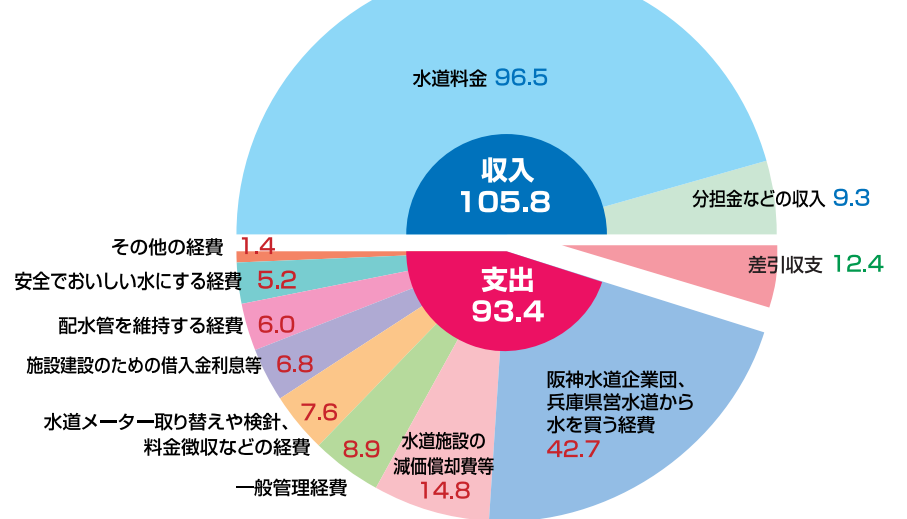
◆3か年の事業実績の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
給水戸数(万戸)	22.7	22.9	23.1
給水量(百万m ³)	58.9	58.0	57.3
(対前年比)	(▲0.7%)	(▲1.6%)	(▲1.3%)
収入(億円)	101.7	103.5	105.8
支出(億円)	96.0	95.5	93.4
差引収支(億円)	5.7	8.0	12.4
剰余金(億円)	▲16.8	▲8.8	3.6

(参考) 平成15年度=給水量59.4百万m³、年度末累積赤字22.5億円

●平成18年度の決算

【単位：億円】



平成18年度決算書は、水道局ホームページに掲載しています。

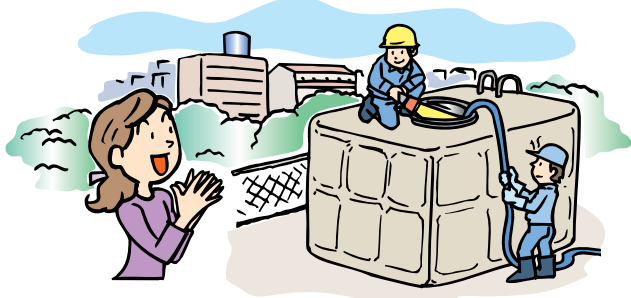
お問い合わせ先 経理課 6489-7408

■受水槽や高置水槽の定期点検

- マンションなどの中高層住宅で、受水槽や高置水槽がある場合、適正な水道水の水質を維持するため、**清掃・点検・検査などの管理が必要**です。
- 受水槽の有効容量が10m³を超える貯水槽水道の場合、法律で1年以内ごとに1回、定期的に建物の設置者(管理者)が、受水槽等の管理を行なっていただくことになっています。
- また、受水槽の有効容量が10m³以下の場合も、設置者(管理者)は、同様の管理に努めていただく必要があります。清掃・点検等がお済みでない場合は、点検の手続きを行なってください。

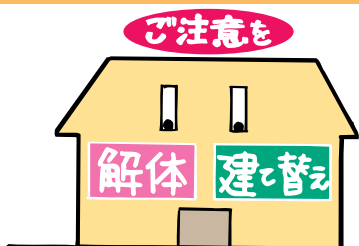
お問い合わせ先 健康福祉局生活衛生課 4869-3017

または、水道局給水装置課貯水槽点検・水道メーター担当 6499-8045



ご注意ください!!

住居の解体・建て替えで家庭の給水管を撤去、改造する場合は、事前に工事の届け出が必要です!



住居の解体、建て替え工事などで、家庭の給水管(引込管)の位置変更や一部撤去など、水道工事を行なう場合は、必ず事前に水道局に工事届(給水装置工事申込書)が必要です。

また、これらの水道工事は、尼崎市指定給水装置工事業者に依頼してください。

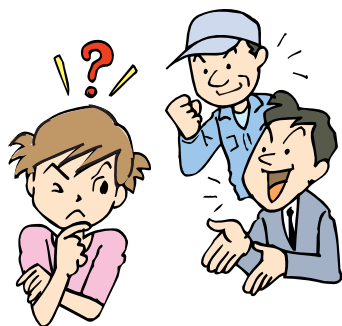
工事届についてのお問い合わせ先 給水装置課 6489-7430

●悪質な訪問販売にご注意ください!

水道局職員を装ったり、水道局から依頼されたように偽り、「メーター横の給水管が錆びており交換する」「500円で給水管を点検する」「浄水器が必要」などと言って、金銭を支払う被害が生じています。水道局では次のようなことは一切しておりません。

くれぐれもご注意ください!

- お客様からご依頼のない修繕
- お客様からご依頼のない水質検査
- 給水管の洗浄
- 浄水器やじゃ口など水道器具の販売・あっせん



◆平成18年度水質検査結果のお知らせ

平成18年度の水質検査計画に基づく結果は次のとおりです。ほとんどの項目が、法律で定められた水質基準の10分の1未満で、基準をはるかに下回っており、安全でおいしい水をお届けしています。

■給水柱(じゃ口)水の年平均値

単位:mg/l

項目	種類	検査項目(50項目)	平均値	基準値と比べて	
健康への影響に関する項目	細菌	一般細菌	0	0	
		大腸菌	不検出	不検出	
	無機物質 重金属類	カドミウム及びその化合物	0.001未満	1/10未満	
		水銀及びその化合物	0.00005未満		
		セレン及びその化合物	0.001未満		
		鉛及びその化合物	0.001未満		
		ヒ素及びその化合物	0.001未満		
		六価クロム化合物	0.005未満		
		シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満		
		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.17		1.2/10
		フッ素及びその化合物	0.08未満		1/10未満
		ホウ素及びその化合物	0.1未満		
	一般有機化学物質	四塩化炭素	0.0002未満	1/10未満	
		1,4-ジオキサン	0.005未満		
		1,1-ジクロロエチレン	0.002未満		
		シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004未満		
		ジクロロメタン	0.002未満		
		テトラクロロエチレン	0.001未満		
		トリクロロエチレン	0.003未満		
		ベンゼン	0.001未満		
クロロ酢酸		0.002未満	1/10未満		
クロロホルム		0.004	0.7/10		
消毒副生成物	ジクロロ酢酸	0.004未満	1/10未満		
	ジブロモクロロメタン	0.004	0.4/10		
	臭素酸	0.001未満	1/10未満		
	総トリハロメタン	0.012	1.2/10		
	トリクロロ酢酸	0.02未満	1/10未満		
	ブロモジクロロメタン	0.004	1.3/10		
	ブロモホルム	0.001未満	0.1/10未満		
	ホルムアルデヒド	0.008未満	1/10未満		
	水の性質に関する項目	色	亜鉛及びその化合物	0.1未満	1/10未満
			アルミニウム及びその化合物	0.02	1/10
鉄及びその化合物			0.03未満	1/10未満	
味		銅及びその化合物	0.1未満	0.2/10未満	
		マンガン及びその化合物	0.001未満		
		ナトリウム及びその化合物	17.8		0.9/10
		塩化物イオン	16.2		0.8/10
		カルシウム・マグネシウム等(硬度)	43		1.4/10
		蒸発残留物	115		2.3/10
		有機物(TOC)	0.7		1.4/10
発泡	陰イオン界面活性剤	0.02未満	1/10未満		
	非イオン界面活性剤	0.005未満	2.5/10未満		
	ジオオスミン	0.000001未満	1/10未満		
	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満			
	フェノール類	0.0005未満	1/10未満		
基礎的性状	pH値	7.55	—		
	臭	異常なし	異常なし		
	臭気	異常なし	異常なし		
	色度	0.5未満	1/10未満		
濁度	0.01未満	5/1000未満			

※この水質検査結果は、毎月1回、市内16か所の「じゃ口」水を検査した年間平均値です。このほか、水道局では、市内5か所に設置した水質自動監視装置で、各家庭にお届けしている水道水の水質を24時間、連続監視しています。

水道局電話受付センター

受付日時 毎日 午前8時45分～午後5時30分
※年末年始(12月29日～1月3日)は、受け付けていません

電話 06-6375-0002

※年末年始の故障修繕は
水道局警備室
電話 06-6489-7400

土・日・祝もOK!

- 水道の使用開始・中止のお申込み
- 口座振替手続きのお問い合わせ
- お客様名義の変更のお届け
- 水道に関するお問い合わせ
- 故障修繕のお申込み

FAX 06-6375-0124